

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（5月定例会）
開催日時	平成23年5月20日（金曜日）午後2時から午後4時30分
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：濱崎議長、岡村委員、小川委員、倉島委員、齋藤委員、白木委員、須永委員、本田委員、本領委員、宮崎委員（五十音順） （欠席：松嶋副議長、稲葉委員、山田委員） 事務局：磯崎課長、神田係長、山中主事
議題	(1) 平成23年度社会教育関係団体補助金について (2) 提言について (3) その他 1 都市社連協総会（4月16日）報告 2 臨時会について
会議資料の名称	1 提言「全員参加の地域づくりについて 地域づくりを進めるためのネットワークづくりについて」第3案 2 「提言」第3案目次 3 平成23年度西東京市社会教育関係団体に対する補助金事務取扱要領（案） 4 補助金に関する社会教育委員の主な意見（平成21年度～22年度） 5 補助金申請事業一覧（平成16年度～平成22年度） ・社連協総会資料 ・平成23年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会議案書 ・平成22年度社会教育委員活動記録 ・図書館だより 第41号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・平成23年4月定例会議の会議録を承認する。</p> <p>(1) 平成23年度社会教育関係団体補助金について</p> <p>○議長： 平成23年度社会教育関係団体補助金について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 今日お配りした資料3から5を見ていただきたい。資料3は今年度の取扱要領案、資料4と5は、これまでの補助金申請事業の推移と社会教育委員の皆さんから出された主なご意見を項目ごとにまとめたものである。今年度の補助金の交付については、取扱</p>	

要領の大幅な変更はしていないが、明確にしておかなければ申請団体が混乱するのではないかというような箇所についてのみ訂正した整えになっている。

これまで出されたご意見への対応ですが、事業のPRについて色々なご意見をいただいていたが、今年度も引き続き、ポスターやチラシの配布、ホームページ掲載等少しでも多くの団体に制度を活用していただくようPRに努めたいと考えている。報償費の上限の設定については、対象経費の2分の1以内で上限30万円となっており、予算の範囲内と決められているので、報償費が膨らんだとしても、最終的には、全体の中での上限設定ができていていると考えている。補助金交付の目的についても事業費補助なのか、運営費補助なのかということで色々なご意見が出たところであるが、補助金のあり方の見直しになろうかと思うので、団体の支援策とあわせて、今後の検討課題と考えている。

同一事業についてと申請回数については、原則は変えていないが、今回申請される団体の方にもより一層趣旨を理解していただけるよう、これまでの判断経過を踏まえ、同一事業の考え方について明文化する形で取扱要領を改正をした。

事務処理日程については、6月16日（木曜日）に説明会を開催し、申請は6月20日（月曜日）から7月13日（水曜日）まで受け付ける。8月中旬の社会教育委員の会議に報告をして交付決定をし、団体から事業実施後実績報告提出され次第、社会教育委員の会議に意見を聴き補助金額を確定する。

○議長：

今までの説明と取扱要領案について質問はありますか。

○委員：

事業の申請回数について、同一の事業または同一とみなされる事業は、原則として3回を限度に申請することができるかとあるが、一つの団体が、という意味か。それは明記しなくても良いか。

○委員：

同一の事業というのは、同一の団体からの申請だというのはわかると思うので、明記しなくても良いと思う。

○議長：

「平成23年度西東京市社会教育関係団体に対する補助金事務取扱要領（案）」について事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。

○全委員：

異議なしとし、提案どおり承認する。

(2) 提言について

1 編集作業の報告

○議長：

5月10日（火曜日）、5月16日（月曜日）の2回にわたって、齋藤委員、須永委員、議長、事務局で編集会議を行い、配布資料1のように提言の第3案をまとめた。最終原

稿については、今回確定をしていきたい。

2 提言第3案について

・各委員からの意見、提案に基づき、案文の推敲を行なう。

(主な意見)

○議長：

「3研修会」までの最終稿については、今回出された意見を反映し、確定してよろしいでしょうか。

○全委員：

異議なし。

○事務局：

「4 地域活動の課題」と「5 地域活動から地域づくりへ」の章立てについて、どのようにしたらいいか編集会議でも議論されたところである。提言の構成としては、調査活動、研修会を行って、具体的な二つの地域活動について、まずは課題を認識したというのが4までの章立てである。「5 地域活動から地域づくりへ」が「6 地域づくりを進めるための提言」に向けてつなぐ部分ということで、地域活動から地域づくりへのイメージをどう考えているかという内容の章になっている。それを受けて、最終章に、そのためにどのような取り組みをしていけば良いかという提言を書いていく事になると思う。4と5の章については第2稿であるので、書き方も含めて推敲をお願いして、次回会議で確定ということにしたいと思う。

○委員：

地域活動から地域づくりへというものは、社会教育委員の提言としては、社会教育の場とか機能でもって進めてもらいたいというような運びになると思う。今回の震災により、そういった時には地域の絆が大事だということは、言われなくてもわかっているところがある。しかし、平時であっても、そういったことが大事であり、社会教育の機能が大事な推進力になるのだろうと思う。そういうことが5の章に入ると良いと思う。

○委員：

地域づくりは、もちろん行政もやるが、地域住民が主体的に進める事も大切である。市民と行政が分け隔てなく行うことだと思うが、日本の社会教育の歴史は行政が中心として進めてきたところがあり、社会教育の中で社会教育行政は何をやるところなのかということが漠然としている。提言の中でも行政がやることを整理する必要があると思う。

○委員：

提言へのつなぎの章があったほうがわかりやすいと思う。「5 地域活動から地域づくりへ」は理念とか考え方を述べる章で良いと思う。

○委員：

「6 地域づくりを進めるための社会教育への提言（未稿）」で四つの柱が書かれているが、今行われている住民懇談会の活動であるとか、ふれあいのまちづくりの活動であるとか、学校を拠点とした地域生涯学習活動を見て、我々が感じたことを四つの問題点に整理したものである。現状はこうだが、また別の視点で見ていく必要もあると思う。学校教育のカリキュラムの中に地域づくりにかかわる内容を盛り込んで、子どもたちに地域で生きているということを体感させる必要があるのではないかと、学校教育と社会教育間の人事交流が必要ではないかと、これらのことをもう少し議論して、提言に入れていくことも検討したほうが良いと思う。

○議長：

今回の会議の議論を基に、編集会議で第4案を作成し、次回また検討することになります。

○全委員：

了解した。

(3) その他

1 都市社連協総会（4月16日）報告

○議長：

総会に出席された方、ご報告をお願いします。

○委員：

4月16日（土曜日）午後1時から、武蔵村山市民会館で、23年度の東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会が開催された。事業報告、会計報告、事業案等が審議された後、講演会があった。講演会は、「学びあい育ちあい、関わりあう地域をつくる 地域を包み込むネットワークづくり」という統一テーマで行われた。沼津市の社会教育委員の南山氏が、「地域コミュニティと社会教育」という題で話された。沼津市は、当初、社会教育委員の会議が年に3回程度で、活動があまり活発ではなかったが、月に1回夜間の会議を設けて、教育委員会からの諮問に対する勉強会を行った。それに生涯教育の事務局の課長が加わって、正式な会議として認められるようになったそうである。特に関わったのは、地域の人が何を望んでいるかというようなことで、実際に、地域に入って、社会教育委員の方が色々と調べてこないと書けないので、たいへん皆さんよく動いてくれたと言っていた。2年間で27回ほどの会議を行い、16頁の答申をまとめた。地域の自治組織がかなりしっかりしているようで、中学校区に一つずつある地域コミュニティセンターを活動の拠点として、会議や色々な活動を行ったそうである。自治会の協力があって、各自治会費が色々な活動の運営費になったそうである。地域の人が色々な自治会に入っているが、地域によっては温度差があるので、自治会の代表を市が集めて研修会等を行っているようである。目に見えない活動をしていかないと社会教育委員はいらないとと言われるので、できるだけ頑張っていると言っていた。とにかく、自分たちのやったことが、成果となって人々に見えるように、住民に知らせることが大事だと言っていた。

○委員：

今期の我々と同じようにフィールドワークを一生懸命やっているようだった。会議の回数も増やして、専門委員会も立ち上げたそうである。社会教育委員の会議の中で、それぞれ分担を決めて、次の会議に決められた人がレポートして、また会議をするなど、色々な仕組みを考えて、積極的に活動をしている。そういうふうにしていかないと、社会教育委員の存在価値がないのではないか、社会教育委員は地域に根ざした活動をしていかないと、これからは立ち行かなくなるのではないかと感じた。

2 臨時会について

○議長：

提言作成の今後のスケジュールですが、6月の定例会では、完成した提言文の最終確認としたい。まだ内容について議論が不十分なところがあるので、臨時会議を開催したいと思う。6月3日（金曜日）午後2時から、保谷庁舎2階第1会議室で行いたいと思いますが、よろしいですか。

○全委員：

了解した。

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（5月定例会）は終了する。

次回会議：臨時会 平成23年6月3日（金曜日）午後2時から
定例会 平成23年6月17日（金曜日）午後2時から